

豊川用水

みどり
水土里ネット

編集発行／豊川総合用水土地改良区

豊橋市今橋町8

TEL.0532-54-8278

FAX.0532-54-8292

U R L / <http://www.toyosou.jp>E-mail / toyogawayousui@toyosou.jp

Vol.95 2026 WINTER 令和8年1月1日発行

優しい甘さと豊かな香り「ほのくにバナナ」

豊川市御津町で早川知行さんが手掛ける「ほのくにバナナ」は、東三河の温暖な気候のもと、ハウス内の徹底管理された環境で育てられています。農薬や化学肥料を使用せず、有機肥料で育てられたバナナは、皮まで食べられるほど安全安心で、ずっしりと実が詰まり、自然な甘みと豊かな香りが特徴です。

近年、豊川市の新しい特産品として注目を集めています。



主な 内容

理事長あいさつ	2
第39回臨時総代会開催の報告・令和6年度収支決算書	3
財産目録・貸借対照表総括表	4
組合員のみなさまへ・土地改良区への届け出 Q&A	5

水源がピンチです・視察対応・出前授業	6
要望活動の報告	
豊川用水二期事業 第3回計画変更の認可	7
豊川用水上下流交流事業	8
子ども絵画展・お問い合わせ先	



新年ご挨拶

理事長 小久保 三 夫

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には、ご健勝にて希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より、豊川用水に係る維持管理事業及び豊川用水二期事業等、当土地改良区の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、当地域では、豊川用水の恵みのもと、水稻をはじめ、園芸作物や畜産飼料作物など多様な営農が展開されており、地域農業を支える大きな基盤として、土地改良区の果たす役割はますます重要になっております。一方で、農業を取り巻く環境は大きく変化しております。地球温暖化による気候変動の影響が顕著となり、渇水や集中豪雨といった極端な気象が頻発しています。これに加え、エネルギーや肥料価格の高騰、人手不足の深刻化など、農業経営にとって厳しい要因が続いております。世界に目を向けますと、紛争や経済情勢の不安定さから食料の供給体制が揺らぎ、各国が自国の食料安全保障を最優先とする動きが強まっており、改めて「水と食の安全保障」の大切さが見直されています。そのような中で、安定した農業用水の確保と効率的な水利用は、地域の持続的な農業を支えるうえで欠かすことのできない使命であると強く感じています。

当土地改良区におきましては、施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、デジタル技術を活用した配水管理の高度化を推進しております。水管理の自動化や遠隔監視システムの導入により、省力化と効率化を図るとともに、次世代を担う若手農業者が安心して営農できる基盤づくりに努めております。また、組合員の皆様の意見を丁寧に伺いながら、より柔軟で持続可能な運営体制の構築を進めてまいります。

この地域が、更なる発展を遂げられるよう、今後とも役職員一丸となり、適切な配水管理及び管理運営に一層専心してまいりますので、引き続き、皆様のご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第39回臨時総代会を開催しました

令和7年11月26日午前10時より、ライフポートとよはしにて、多数のご来賓、顧問、参与のご臨席を賜り、第39回臨時総代会を開催しました。議長には、蒲郡市の小田密義総代が選出され、令和6年度決算の承認、令和7年度一般会計補正予算の議決などについてのご審議をお願いし、提出した7議案の全てが、原案のとおり可決承認されました。



- 【総代会提出議案】
- 第1号議案 令和6年度事業報告の承認について
 - 第2号議案 令和6年度一般会計収支決算の承認について
 - 第3号議案 令和6年度農地転用特別会計収支決算の承認について
 - 第4号議案 令和6年度財産目録の承認について
 - 第5号議案 令和6年度貸借対照表の承認について
 - 第6号議案 令和7年度一般会計補正予算の議決について
 - 第7号議案 令和7年度農地転用特別会計補正予算の議決について



令和6年度財務状況

収支決算書

一般会計

(単位:円)

収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
土地改良事業収入 賦課金など	622,185,181 (71%)	土地改良事業費支出 全地区の維持管理費	322,870,551 (40%)
補助金等収入 県・市などからの補助金等	99,584,595 (11%)	配水系管理事業費 新城地区の維持管理費	18,091,568 (2%)
交付金収入 適正化事業の交付金	10,350,000 (1%)	一般管理費支出 運営事務費など	181,897,120 (22%)
受託料収入 業務受託料	9,584,743 (1%)	土地改良事業負担金支出 水資源機構の管理費など	175,143,484 (21%)
基本財産運用収入 特定資産運用収入 基金の取崩金	6,023,129 (1%)	借入金返済支出 支払利息	39,699,515 (5%)
他会計繰入金 特別会計からの繰入金	39,075,401 (5%)	固定資産取得支出 車両などの購入費用	5,666,222 (1%)
附帯事業収入 基本財産取崩収入 特定資産取崩収入 寄付金収入 雑収入 借入金収入 固定資産売却収入 利息・各種手数料など	52,110,889 (6%)	基本財産積立支出 特定資産積立支出 他会計繰出額 特別会計・基金への繰出金	75,871,218 (9%)
繰越金	32,620,215 (4%)	予備費	0 (0%)
合 計	871,534,153	合 計	819,239,678
歳入額 歳出額 翌年度繰越金	871,534,153円 819,239,678円 52,294,475円		

農地転用特別会計

(単位:円)

収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
土地改良事業収入	42,214,064	特定資産積立支出	462,963
附帯事業収入	1,623,600	他会計繰出額	39,075,401
特定資産運用収入	1,185,731		
他会計繰入金	47,468,218		
繰越金	487,077,422		
合 計	579,569,035	合 計	39,538,364
歳入額 歳出額 翌年度繰越金	579,569,035円 39,538,364円 540,030,671円		



財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	【136,414,491】	流動負債	【72,515,521】
現金及び預金	50,524,504	未払金	71,405,521
未収賦課金	10,579,290	短期未払金	1,110,000
その他未収金	75,310,697	固定負債	【1,437,551,156】
固定資産	【3,326,506,574】	その他の長期借入金	264,990,692
基本財産	568,097,657	職員退職給付引当金	163,633,654
特定資産	2,663,439,996	転用決済金引当金	638,917,810
その他固定資産	94,968,921	庁舎維持引当金	122,963,000
		災害等引当金	196,326,000
		施設更新引当金	50,000,000
		長期未払金	720,000
資産合計	3,462,921,065	負債合計	1,510,066,677
		正味財産の部	1,952,854,388

※【 】書きは、項目の合計額

貸借対照表総括表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	一般会計	農地転用特別会計	合 計
資産の部			
流動資産	【134,207,814】	【2,206,677】	【136,414,491】
現金及び預金	50,524,504	0	50,524,504
未収賦課金等	10,579,290	0	10,579,290
その他未収金	73,104,020	2,206,677	75,310,697
固定資産	【2,788,611,108】	【537,895,466】	【3,326,506,574】
基本財産	568,097,657	0	568,097,657
特定資産	2,125,544,530	537,895,466	2,663,439,996
その他固定資産	94,968,921	0	94,968,921
繰延資産	0	0	0
資産合計	2,922,818,922	540,102,143	3,462,921,065
負債の部			
流動負債	【72,444,049】	【71,472】	【72,515,521】
未払金	71,334,049	71,472	71,405,521
短期未払金	1,110,000	0	1,110,000
固定負債	【798,633,346】	【638,917,810】	【1,437,551,156】
その他の長期借入金	264,990,692	0	264,990,692
長期未払金	720,000	0	720,000
施設更新引当金	50,000,000	0	50,000,000
庁舎維持引当金	122,963,000	0	122,963,000
災害等引当金	196,326,000	0	196,326,000
職員退職給付引当金	163,633,654	0	163,633,654
農地転用引当金	0	638,917,810	638,917,810
負債合計	871,077,395	638,989,282	1,510,066,677
正味財産の部			
指定正味財産	【0】	【0】	【0】
補助金等	0	0	0
一般正味財産	2,051,741,527	△98,887,139	1,952,854,388
正味財産合計	2,051,741,527	△98,887,139	1,952,854,388
負債及び正味財産合計	2,922,818,922	540,102,143	3,462,921,065

※【 】書きは、項目の合計額

組合員のみなさまへ

納入証明書を同封しました

令和7年11月末までに賦課金を納めていただいた方に、納入証明書を同封してあります。領収書に替わるものですので、大切に保管してください。

賦課金の納入には口座振替が便利です

次の金融機関で口座振替ができますので、是非ご利用ください。

- 愛知県内の各農協 ■ 豊橋信用金庫 ■ 豊川信用金庫 ■ 蒲郡信用金庫
- 豊橋商工信用組合 ■ とびあ浜松農協 ■ 愛知県信連

口座振替の申込用紙は、各金融機関の窓口及び当土地改良区にありますので、お気軽にお問い合わせください。

土地改良区への 届け出について Q & A

組合員のみなさまから寄せられた疑問にお答えします。

Q1

法務局や農業委員会で所有者の変更手続きをしたのに、前の所有者宛に賦課金通知書が届いたんだけど？



A1 ※1

組合員名義の変更には、土地改良区への届け出が必要です。次のような時には必ず届け出をして下さい。

- ・組合員の方が亡くなられた場合
- ・農地を売買または交換した場合
- ・住所や氏名に変更があった場合
- ・経営移譲した場合

Q2-1

農地の地目を変えて、宅地や駐車場にしたいんだけど？

Q2-2

決済金って何？
どうして払うの？



A2-1

農地を転用する場合には、土地改良区への申請と決済金の納付が必要です。

A2-2 ※2

決済金とは、受益面積が減ることにより、他の受益地への負担が重ならないように、残りの事業償還金等を一括して支払っていただくものです。

注意

※1 賦課金が未納になっている受益地を売買等すると、新しい組合員に未納金の支払い義務が生じます。(土地改良法第43条第1項(権利義務の承継及び決済))

※2 公共用地(道路、河川等)として買収された場合も、土地改良区への申請と決済金の納付が必要です。

※届け出については、財務課、豊橋・田原・豊川管理事務所にお問い合わせください。

(連絡先は最終ページの下段をご覧ください)

なお、各種用紙はホームページ(<http://www.toyosou.jp>)からダウンロードすることもできます。



水源がピンチです

～節水へのご協力をお願いします～



平成31年以来、6年ぶりとなる節水対策は、令和7年4月18日から5月30日まで第1回目を実施し、8月29日から第2回目を開始しました。

豊川用水では、過去に冬渇水、春渇水が発生した事もありますので、皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、引き続き、節水へのご協力をお願いします。



宇連ダム 貯水率:29.7%(令和7年11月14日)

視察対応、出前授業

全国有数の農業生産地域である東三河の農業を支える豊川用水について研修するため、毎年、県内外から多くの土地改良区関係者が訪れています。

また、学生の皆様にも、豊川用水について知ってもらうため、出前授業も行っています。



視察対応(土地改良区関係者)
カーボンニュートラル実証事業 西門沢揚水機場(新城市)



出前授業(愛知大学学生)

要望活動の報告

豊川用水次世代農業推進協議会の独自の活動として、令和7年5月7日、全国水土里ネット会長会議顧問である進藤金日子参議院議員のもとへ、取り組みの説明及び当地域農業の持続的発展のための予算確保の要望活動を行いました。



参議院議員 進藤 金日子 氏
(全国水土里ネット会長会議顧問)
写真中央右



対談風景

豊川用水二期事業第3回計画変更が 令和7年8月29日に国の認可を受けました

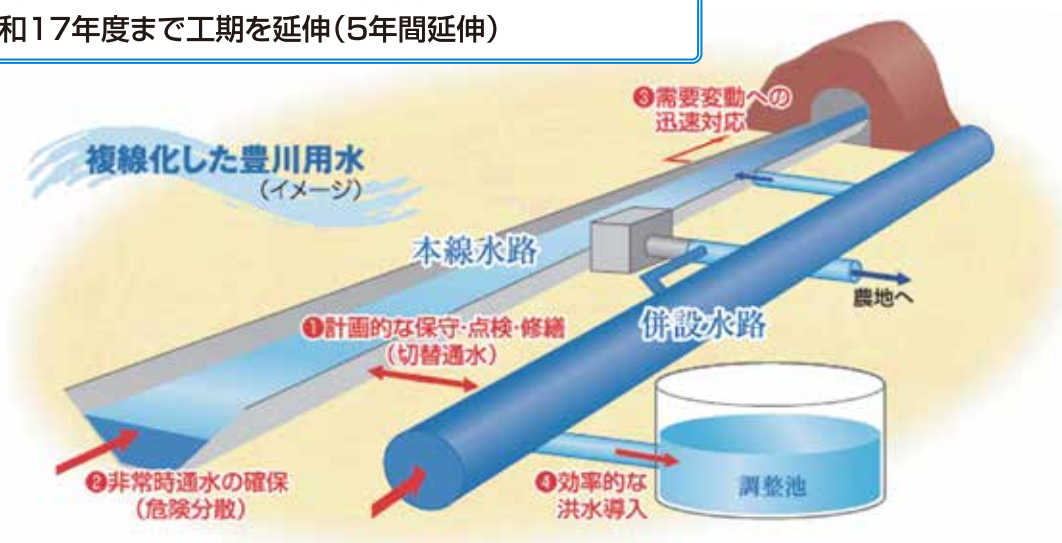
【豊川用水二期事業】～平成11年度から着手～

豊川用水二期事業の目的は、次の5つの工事を実施することです。

- ①幹線及び支線水路の老朽化対策 ②幹線水路の複線化 ③洪水導入の円滑化
- ④幹線水路の大規模地震対策 ⑤支線水路の石綿管除去対策

【計画変更のポイント】

- ・物価上昇や人件費高騰、工法の見直しに伴う事業費増額
- ・撤去可能となった石綿管の撤去費用を確保
- ・令和17年度まで工期を延伸(5年間延伸)



併設水路(鋼管布設)



トンネル掘削機

豊川用水二期事業の積極的な推進 〈大規模地震への備え〉

今後、30年以内の発生確率が60～90%以上、想定規模がマグニチュード8以上と言われている巨大地震「南海トラフ地震」や、老朽化が進んだ豊川用水施設の早期改修・耐震化を図るため、今まで以上に、豊川用水二期事業の事業推進へ取り組みます。



豊川用水上下流交流事業

この事業は、豊川用水の上下流地域の小学生児童及び保護者を招き、普段生活している地域とは違う地域へご案内し、水源地域で貯えられた豊川用水の有効利用について、学習してもらうことを目的とし、毎年、水の週間(8月1日～7日)に合わせて実施しています。

第9回目となる今年は、豊橋市立豊南小学校の皆さんを招き、水源地域である新城市の大島ダム・大野頭首工などを見学し、豊川用水について学んでいただきました。

昼食は、子どもたちが自ら捕まえた鮎の料理を堪能し、夏休みの課外授業として良い思い出になったのではないかと思います。また、今回は「設楽町川向しだれ桃の里親事業」の一環として、設楽ダム建設に伴い閉区となった設楽町川向地区の「しだれ桃」の鉢植えが同校に授与されました。



小水力発電設備の説明を受ける様子(大島ダム)



鮎のつかみ取りを楽しむ様子(寒狭川広見ヤナ)



全国水土里ネット主催のこの絵画展は、絵を通じて、未来を担う子どもたちにふるさとの素晴らしさに目を向けてもらうことで、農業・農村への関心を高め、農業と豊かな自然、美しい風景を未来へと引き継いでいくことを目的としています。

今年は全国から2,625点の応募があり、当土地改良区を通じて応募した作品の中から、水土里ネット豊川総合用水理事賞1点が選出されました。

※こちらの作品とその他の優秀作品は、全国水土里ネットのホームページでご覧いただけます。



「トウモロコシ とったぞー!!」
すが ぬほ た お
(豊橋市立下条小学校) 菅沼 汰鳳 さん

賞

水土里ネット豊川総合用水理事賞

事務局

豊橋市今橋町8
TEL.0532-54-8278

総務課

財務課

管理課

豊橋管理事務所

TEL.0532-54-8278 休日・夜間090-7439-4882

田原管理事務所

TEL.0531-22-1702 休日・夜間は転送されます

豊川管理事務所

TEL.0533-56-2711 休日・夜間は転送されます

豊橋市(前芝町、梅敷町、日色野町を除く)

豊橋市今橋町8

田原市

田原市加治町大新子42-1

新城市、豊川市、蒲郡市

豊橋市前芝町、梅敷町、日色野町

豊川市八幡町東赤土60-5

窓口

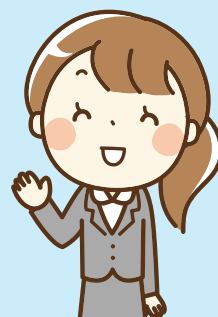
勤務日:土日祝日を除く平日(年末年始休暇:12月29日～翌年1月3日)
勤務時間:午前8時30分から午後5時15分

賦課金や組合員の名義について
漏水や施設の破損について
通水・配水について
農地転用について
その他のことについて

財務課
豊橋・田原・豊川管理事務所
豊橋・田原・豊川管理事務所
豊橋・田原・豊川管理事務所
総務課

地面から水が噴き出していたり、何か異常を見つけた時には、ご連絡ください!

※勤務時間外につきましては、施設異常や漏水等の緊急対応を要する連絡のみ対応します。



お問い合わせ先